

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境審議会		
事務局 (担当課)		ゼロカーボン推進課 電話042-769-8240(直通)		
開催日時		令和8年3月3日(火) 13時30分～16時25分		
開催場所		エコパークさがみはら(相模原市立環境情報センター) 2階 学習室		
出席者	委員	15人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	15人(市長、環境部長、ゼロカーボン推進課長、環境保全課長、水みどり環境課長、廃棄物政策課長、資源循環推進課長、廃棄物指導課長、清掃施設課長 他6名)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 審議 (1) 諮問「第4次相模原市環境基本計画の策定について」 (2) 令和7年度版さがみはらの環境(相模原市環境基本計画年次報告書)(令和6年度報告)(案)について 3 その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

(1) 諮問「第4次相模原市環境基本計画の策定について」

本村市長より、第4次相模原市環境基本計画の策定について、諮問が行われた。その後、資料1を基に、事務局より説明が行われた。

(吉永委員) 国の第6次環境基本計画にある東日本大震災からの復興・創生や今後の災害対応については、第4次相模原市環境基本計画には含めないのか。

(ゼロカーボン推進課長) 東日本大震災からの復興について、国の環境基本計画には位置付けられているが、市では災害時の対応等は地域防災計画で対応しており、市の環境基本計画の施策には含めていない。

(田中会長) 国の環境基本計画の基本目標は全国的な課題を整理して取りまとめているものである。環境省の所管事項には、放射性物質による汚染対策も含まれており、国の環境基本計画には東日本大震災からの復興を含めたものになっていると承知している。相模原市では、放射能汚染の問題について継続したモニタリングを行っているが、環境基本計画としてまとめておらず、分野ごとに取り組んでいる状況である。

(南部委員) 基本目標4 環境リスクの管理、基本目標5 環境に配慮したライフスタイルの促進は、どの計画と結びつくのかを明記してほしい。

(ゼロカーボン推進課長) 環境リスクの管理については、大気や水質などの汚染物質の測定がメインである。個別計画はないが環境全般に影響するものであることから、環境基本計画の基本目標のひとつとして設定したいと考えている。

環境に配慮したライフスタイルの促進に関しても個別計画はないが、環境全般に影響するものであることから、環境基本計画の基本目標のひとつに設定したいと考えている。

(南部委員) 基本目標4と5について、関連する計画の有無を資料中に明記してほしい。

(田中会長) 第2次相模原市地球温暖化対策計画の中に、地域気候変動適応計画は含まれているのではないかと。環境教育推進法に基づく環境教育推進計画と環境基

本計画の関係性についても説明してほしい。

(ゼロカーボン推進課長) 気候変動適応計画については、第2次相模原市地球温暖化対策計画に包含している。環境教育等行動計画については、現行の計画では基本目標5に包含している。

(田中会長) 環境に配慮したライフスタイルの促進に、環境教育等行動計画が包含されているのであれば、そのことを体系図に明記はどうか。

また第4次相模原市環境基本計画について、2年間をかけて議論をするだけでなく、個別計画との整合を図るものと承知している。そのうえで、市民や団体の意見を把握したほうが良いと考えている。従来の方針手法であれば、案を策定した後にパブリックコメントで意見を聴くことになるが、策定期間が長いことから、計画策定の中間段階に市民会議方式などで広く意見を取り入れたほうが良いと考える。

(南部委員) 他の計画では、素案作成後に精査することになっているが、環境基本計画では素案の精査の期間が設けられていない。

(ゼロカーボン推進課長) 素案を精査する期間は設けるため、時期を明記する。

(田中会長) 欠席委員から意見はあるか。

(事務局) 欠席の高田委員より2点意見を承っている。1点目は環境基本計画を環境分野の総合計画として策定できるよう、3つの個別計画に向けた情報収集や検討を、できるだけタイミングを揃えて進めていただけると良いと思う。2点目は環境基本計画は相模原市総合計画の部門別計画であるため、総合計画概要版も参考にした。分かりやすい資料だったことから、計画策定から実施までにおいて広く共有することで、様々な分野と関わりのある環境分野において広い視野を持つのに有用だと思っているという意見であった。

(事務局) 計画の策定に当たっては、各関連計画と整合性を取りながら検討を進める必要があると考えているため、関係各課と連携しながら進めていく考えである。また、総合計画は広い視野を持つのに有用であるという意見を踏まえ、現在の「相模原市総合計画の概要版」の冊子を各委員に配布するので参照いただきたい。

(田中会長) その他に意見はあるか。

(池田委員) パブリックコメントについて、広報や公民館にて周知されていると認識しているが、多くの市民はパブリックコメントを募集していることを知らない状況である。また、パブリックコメントとして、どのような意見を提出すべきか分からない市民も多い。そのため、市民の様々な意見を求めていることを広くかつ分かりやすく周知をしてほしい。

(平野委員) 国の環境基本計画において、個別分野の重点的施策を定めているが、市の第4次環境基本計画の基本目標が第3次環境基本計画から変えない理由を説明してほしい。

(ゼロカーボン推進課長) 第3次環境基本計画の前の計画は国の環境基本計画の体系と整合性が図れていなかった。環境問題は自治体の域内での問題ではなく、地球規模の課題でもあることから、国の施策と連動させる必要があるという考えのもと、第3次環境基本計画を策定する際に国の施策に合わせる形で整理を行った。第4次環境基本計画についても、国の第6次環境基本計画に合わせる形で整理したいと考えている。

(斎藤委員) 環境審議会委員の任期はいつまでか。個別計画に関連する審議会と任期を合わせたほうが良いのではないかと。また、それぞれの審議会の人数にばらつきがあるが、揃えたほうが良いのではないかと。加えて、公募委員の人数をもっと増やすなど検討すべきではないかと。

各区のビジョンがあり、その中にも環境の項目がある。各区のビジョンの進捗状況について情報交換をしたほうがよいと考える。

(田中会長) 他の自治体では、地区別の環境方針を記載している事例もあることから、区ごとの環境づくりなど、環境基本計画に地域性を踏まえた内容を記載することも考えられる。

(ゼロカーボン推進課長) 審議会の人数については、審議会ごとに条例や要綱で定められている。公募委員の人数は、審議会等及び協議会等の在り方に関する基本方針や要綱に定められている。

環境審議会委員の任期は令和8年7月31日までとなっている。他の審議会についてもそれぞれ任期があることから、第4次相模原市環境基本計画の策定と必ずしも一致はしない。新しく就任される委員には丁寧に説明を行い、ご意見をいただけるようにしていく。

(八木委員) 環境審議会の委員にならなければ、環境問題を自分ごとに捉えることがなかった。SNSから情報を入手することが多い若年層などを含む幅広い年代の市民の意見を求めるのであれば、環境問題を自分ごととして捉えられるようになる講習を実施したり、エコパークさがみはらで実施している環境に関するイベントを幅広く周知したほうが良いと考える。

(ゼロカーボン推進課長) 現行の紙媒体である新聞や広報さがみはらによる周知については、特に若年層にご覧いただく機会が減っている状況であることを認識している。SNSによる情報発信も行っているが、若年層に見てもらえていない状況

であり、情報発信については課題がある状況である。

第3次相模原市環境基本計画を策定する際にはシンポジウムを実施したことから、第4次環境基本計画の策定に当たっても、幅広い世代、様々な立場の市民から意見をもらえるようにシンポジウムの開催等含め、審議会からご意見をいただきたい。

(吉永委員) 公募委員に対する応募者の人数は少なく、年配の方の応募が多い印象を持っている。公募を行っていることが広く知られていない状況であることから、応募者が増えるような取組を行ったほうがよいと考える。

(2) 令和7年度版さがみはらの環境(相模原市環境基本計画年次報告書)(令和6年度報告)(案)について

資料2を基に、事務局より説明を行われた。

(吉永委員) 11ページ 市域の二酸化炭素排出量について、大なり小なり誤差があると考えているが、その誤差が大きければ、目標値との比較が難しいと考えている。この数値の信頼性はどの程度なのか。また、75ページ 生物多様性の認知度について、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」と回答した割合と「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」と回答した割合を合算したものであり、指標として問題があると考えている。加えて、数千人程度のアンケートであり、72万人を代表したものではないとも考えている。各指標における実績値については、ある程度の誤差があるものと考えているが、その誤差を精査したうえで、進捗状況を表すアイコンをつけているのか。

(ゼロカーボン推進課長) 国の数値を基に市における自動車の保有台数や事業所数を考慮して算出したものになっている。進捗状況を表すアイコンについては、過去の環境審議会でも分かりやすくするために記載したほうがよいとの意見を受けて追加したものである。第4次相模原市環境基本計画を策定する際には、年次報告書における進捗状況の表現方法についてもご意見をいただければと考えている。

(吉永委員) もし推計値に誤差が10%程度生じていれば、目標値を達成し得る可能性があることから、誤差を踏まえたうえで進捗状況を表すアイコンを記載すべきである。

(ゼロカーボン推進課長) 市域からの二酸化炭素排出量を測定することは難しく、今回も推計値を記載している。

(田中会長) 市域の二酸化炭素排出量を正確に把握することは難しく、現在はエネルギー消費量等を積み上げ、それに係数をかけて地域の排出量を推計する方法で行っている。この推計方法は環境省が示しているものであり、全国一律の推計手

法である。この方法により、推計された値についてはある程度確からしいものと考えられる。推計値と実際に排出された量に一定の誤差はあるとは考えられるが、推計値よりも確からしい数値を算出することは難しい。

(吉永委員) 二酸化炭素排出量の削減については、国の目標に準じて、かなり高い目標値を設定していると考えている。誤差を含んだ実績値で目標値との比較を行い、目標を達成していない状況が続いてしまうと、取組に対するモチベーションが上がらないと考えている。誤差を除けば、目標値を達成し得る可能性があることなどを注釈等で補足してもよいのではないかと。

(田中会長) 事務局としては、先の推計方法で把握した実績値と目標値を比較し、機械的に評価を行ったものと承知している。指標によっては、実績値の評価の仕方に幅があっても良いという提案として承った。

(吉永委員) 100ページ 騒音の環境基準を達成した地点の割合について、令和3年度から令和6年度まで91%で一定となっている。環境基準を達成していない地点では、騒音の状況が改善されていないのではないかと。また、最終目標値についても100%であるべきではないかと。

(環境保全課長) 令和3年度から令和6年度にかけて環境基準を達成した割合が91%となっているが、道路交通騒音については、市内の路線を5か年計画で調査していることから、年度ごとに測定地点が異なっており、令和3年度から令和6年度にかけて、ある特定地点の騒音状況が改善されていないということが示されているわけではない。

(吉永委員) 騒音の観測地点はどの程度か。

(環境保全課長) 令和6年度に道路交通騒音の評価対象となった住居は4,869戸であり、その内、4,373戸が環境基準を達成した。測定する路線ごとに評価対象となる住居数が異なることから、年度ごとに評価対象となる住居数にはばらつきがある。

(吉永委員) 評価対象となる住居が年度ごとに異なっているにもかかわらず、環境基準を達成した地点の割合が一定となるのは、測定地点を恣意的に選定していると捉える人もいると考える。

(大河内副会長) 18ページ 「見える化」による省エネルギー活動の推進について、対象が事業者となっていることから、事業の概要にHEMSと記載するのは適切ではないのではないかと。

43ページ 雨水排水施設の整備について、貯留施設に関する記載はできないのか。

47ページ 歩道における透水性舗装の整備について、車道での透水性舗装の

実施状況及び今後の予定について説明してほしい。

(ゼロカーボン推進課長) HEMS については、2030年度までに一般家庭に導入を行うものとしている。本市においては、家庭部門よりも産業部門の二酸化炭素排出量が多く、補助金等も設けているが活用されていない状況であることから、補助金のPRもかねて、市内事業者10社に、市内事業者が開発したポータブル通信電流計を設置して、測定を行い、節電や省エネなどの具体的な取組を行うまでを事例集としてまとめていることから、令和6年度の取組状況に記載したものである。貯留施設及び車道での透水性舗装の実施状況については、所管課に確認し、後日回答する。

(大河内副会長) 事業者の取組にHEMSという言葉を使うことは適切ではないため、BEMS等、適切な言葉に修正してほしい。

(小林委員) 雨水浸透について、透水性舗装等を行ったとしても、適切な維持管理がされていなければ意味がない。学校貯留もあるが、学校の校庭が整備されていないため、機能していないのではないか。姥川や道保川の改修事業を進めたと記載されているが、実際には進めている状況であり、現在も整備がされておらず、木が生えている場所もある。指標等が記載されているが、これは事業所を対象としているものと捉えており、市が何をやっているのかが分からない。例えば、LEDの交換についても、照明器具を丸ごと交換しており、蛍光灯部分を変えるだけであればもっと費用が抑えられるのではないか。市の他会議に参加すると、冷房の温度が23度になっており、無駄が多いと感じている。さらに、上溝公民館の2階や駐車場につながる通路には日中は太陽の光が入り明るいですが、照明がついたままになっており、無駄である。市役所や学校に太陽光パネルが導入されることは良いことと考えているが、身近にある自治会館に設置するには費用面での課題がある。ペットボトルとその包装は今は分別して出すことになっているが、まとめて出してもよいことになるのか。ペットボトルのフタは回収して、ワクチンの費用になっている。もっと有効活用したほうが良いのではないか。また、PFASについて道保川公園の数値が高く、奥村組にて除害に向けた実証実験を行っていること承知しているが、結果が公表されていない。地下水を野菜を洗うためなど、生活に使っている人もおり、数値が高いことが広く公表されると風評被害が発生し得る可能性がある。

(ゼロカーボン推進課長) 学校貯留や透水性舗装について、適切に維持管理されていないと意味がないという意見を受け止めて、関係課にも共有する。

LEDについては、安全性の観点から器具ごと交換することが望ましいと承知している。安全性を優先して、適切な方法で設置をしている。

(資源循環推進課長) プラスチック製品の資源化を行うために令和8年10月から

分別区分の変更を開始するものである。現在、プラスチック製容器包装とペットボトルは同じ日に回収しているが、ペットボトルとそのフタや包装が分別されていない状況やプラスチック製容器包装に混ぜて出されることが多かったことから、改めて分別を促すとともに、ペットボトルは別日に回収するものである。

ペットボトルのフタの活用のご提案だが、まずはしっかりと分別し資源化していくことを徹底していきたい。ワクチン費用等への活用については、他部署との関連もあることなので、貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

(環境保全課長) 道保川公園で行われている PFAS に係る実証実験について、指針値以下まで濃度が低減する能力があることが確認できている。実証実験は、令和 8 年 1 月に終了しており、奥村組にて結果の取りまとめを行った後に公表したいと考えている。また、現地での試験とは別に研究機関において室内実験も行われている。こちらについても来年度以降に結果が出るものと承知しており、出来る限り結果は公表したいと考えている。地下水を直接飲んでる集合住宅については、浄水への切り替えを行ったと保健所部局から情報提供があった。

(小林委員) 95 ページ ホタル舞う水辺環境保全団体認定及び区域指定、団体支援等の取組状況に、道保川公園の指定管理者である横浜緑地株式会社が活動していることが掲載されていない。また、支援とあるがどのような支援を行っているのか説明してほしい。

(水みどり環境課長) ホタルの生育環境保全等を行う団体に対して、補助金等の支援を行っている。

(小林委員) 企業であっても補助金を受けることはできるのか。

(水みどり環境課長) どのような取組を行っているのかを詳しく確認させていただきたい。

(小林委員) 必要に応じて、相談させていただく。

(山重委員) 33 ページ 再生可能エネルギーの導入について、太陽光パネルが導入された学校で発電した電気がどの程度消費されているのか。また、太陽光パネルの耐用年数を踏まえてどのように対応していくのかの見通しを教えてください。また、全校に太陽光パネルが導入されるのはいつ頃を見込んでいるか。

(ゼロカーボン推進課長) 既に約 20 校の小中学校に太陽光パネルを設置しているが、令和 6 年度からは屋上スペースを民間事業者に貸す PPA 手法により、新たに 8 校に設置している。令和 9 年度までに約 30 校に設置することを目指している。一方で、屋上の雨漏りや耐荷重及び採算性の問題もあり、全校への設置は難しい状況である。発電出力については、学校により異なっているが、大きいところでは 130kW で小さいところは 20kW となっている。学校に太陽光パネルを設置することは、子どもに環境に興味を持ってもらうことにもつながる重要なものと考えて

おり、学校から依頼があれば出前授業を行っている。もっと出前授業を行いたいと考えているが、学校の教育過程に加えることが難しい状況であることも認識しており、指導主事とも意見交換を行いながら、もっと学校に活用してもらえような取組にしていきたいと考えている。

(山重委員) 未来の環境を整備するためには、子どもを巻き込むことが必要である。120ページ、121ページ 出前講座について、どのように拡大していくのか。例えば小学校の環境委員会などと連携できれば良いのではないか。若者に向けた周知が必要ではないか。

(資源循環推進課長) 出前講座は、環境整備員の啓発担当が各小学校の4年生に向けて行っているもので、大変好評をいただいている事業であるが。中高生に向けた出前講座まではできていない状況であり、市としても課題と認識している。ご意見のとおり、環境委員などの興味や関心がある生徒に向けて情報を発信することも有効かと思うので、検討していきたい。ごみ減量PR室を今年度設置し、若者向けの啓発として、ショート動画を作成し、youtubeでの動画配信を実施した。今後もそういったものを若者に向けて周知していく。

(大河内副会長) 57ページ 家庭から排出される一般ごみの組成分析調査において、資源化可能物が31.1%に上昇したと記載されている。割合は上がっているが、トータルの排出量が減っているため、重量としては大きく変わっていないのではないか。変わっていないのであれば、その旨を記載してもよいのではないか。65ページ 今後方向性について、「資源化できるものが約27%含まれている」との記載があるが、約31パーセントの誤記ではないか。

(廃棄物政策課長) 資源化可能物の排出重量は少し増えている状況である。65ページについては、正しい数値に修正を行う。

(大河内副会長) 94ページ 公共下水道の整備面積が12.3haと記載されている一方で、104ページでは、津久井地域の公共下水道の整備面積が61.7haとなっている。数値の整合性が取れていないと思われるため、詳しく説明してほしい。

(環境保全課長) 下水道部局に確認して、回答する。

(古屋委員) 21ページ LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及について、事業の概要にはエコアクション21が記載されていることから、エネルギー管理システムが、エコアクション21のことを示すのであれば、環境マネジメントシステムという表現の方が適切であると考えます。

33ページ 市の率先行動について、ICTやDXによる業務効率化に関する取組

が掲載されていない。報告書全体でも ICT に関する取組は2件しかない。市の業務として、例えば公共工事などの工程管理などでは ICT 化が進んでいるなど、業務効率化を行っている取組が多々あると認識しているため、そういったことを記載したほうが良いと考える。

森の保全に関して、近くの公園のナラ枯れで伐採される樹木を見て、心を痛めている。大きな公園、例えば東林ふれあいの森では伐採と同時に植樹が行われており、住宅地における緑の保全がなされているが、小さな緑地では伐採後に植樹が行われていない。植樹が行われないと、住宅地にある小さな緑地がどんどんなくなってしまうことを懸念している。

98ページ 津久井湖周辺の親水空間の有効活用について、取組状況に普通財産の利活用について検討したと記載があるが、親水空間の利活用の誤りではないか。

140ページ 他自治体との連携・交流について、取組状況に 0x・PM2.5WG 会議との記載があるが、0x ではなく NOx ではないか。

(ゼロカーボン推進課長) 21ページの具体的事業の文言については確認を行う。

DX については、環境にも関連する部分ではあるが、別の計画で推進していることから、報告書には記載していない。

(水みどり環境課長) 小規模な緑地について、今まで存在していた高木が馴染まないこともあるため、地域の方の意見を聞きながら個々の緑地に応じた樹木を植樹していく。

(環境保全課長) 九都県市ではオキシダントに関する取組を行っていることから、0x が正しい表記となる。

(南部委員) 57ページ 「集団資源回収」のPRの強化及び実施団体の支援について、事業の概要と取組状況の記載内容がほぼ同じである。計画どおり進んでいることの表れかもしれないが、成果として弱いと感じる。どんな取組をしたのか、具体的に記載したほうが良い。同ページ 小型充電式電池の適正排出及び再資源化の実施についても、3拠点での回収を開始とあるが、3拠点を具体的に記載したほうが良い。その他の事業についても、検討・協議した結果を具体的に記載したほうが良い。

(斎藤委員) 35ページ 建築物の省エネルギー化について、断熱性能の向上については実施した施設がないという報告になっているが、例えば令和7年度の実施に向けて準備を進めているといった内容を記載したほうが良いのではないか。

50ページ 最終処分量が減っているのはよいことであるが、ごみ減量に関する地域団体は最終処分場の延命のために、取組を行っている。最終処分場にあと

どのくらい埋立が可能なのかが分かるグラフや文章を追加したほうが良いと考える。さらに、目標よりも最終処分量を減らし、最終処分場をより延命するといった記載があったほうがよい。

65 ページ 今後の方向性について、「引き続き、ごみの分別やごみそのものを出さないよう」という記載があるが、ごみそのものを出さないことを前にしたほうが良いのではないか。

108 ページ 市ホームページで公表していくとの記載があるが、該当のページが分からないため、URL や二次元コードを記載したほうがよい。

116 ページ (公財) 相模原市まち・みどり公社への支援について、まちみどり公社にて、環境に関する啓発事業をやっていると認識しており、具体的な例を取組状況に記載したほうが良いと考える。同ページ 市民活動のサポートについて、取組状況に講座実施回数が記載されているが、これは環境をテーマとした講座の回数ではないため、市民活動団体の登録数とその中の環境団体数を記載したほうが適切ではないか。また、市民生活サポート補償制度について、活動中に怪我をしたときに補償が出るといった制度であるため、ここに記載する必要はないのではないか。

144 ページ 環境情報センターの取組状況について、取組状況に来場者数及び有料施設使用人数が記載されているが、こちらも環境団体に限定した使用人数を記載したほうが良いと考える

154 ページ グラフがぼやけているため、はっきりした図に差し替えてほしい。また、その他と回答したものについて、その内容を記載したほうが良い。

(田中会長) さがみはらの環境を公表する際に、本日の審議会で出た意見に対する見解が掲載されるため、各委員はそれを確認してほしい。その他何か意見はあるか。

(吉永委員) フォントがより見やすくなるようユニバーサルデザインを用いてほしい。

(事務局) 欠席の高田委員より5点意見を承っている。1点目は11ページの表の注釈5について、153ページではなく154ページが正しい。2点目は第3章全体について、複数の基本目標に貢献する横断的な事業が多数あり、効果的に推進されている様子がよく分かる。横断的な事業は【再掲】と表示しているが、例えば、事業をまとめた一覧表があると横断的な推進がよりよく把握できると思う。なお、膨大な作業になると思われるため、必ずしも令和7年度の報告書で対応していただく必要はないと考える。3点目は、資金を提供する事業のうち、15ペ

ージなどに記載されている「融資制度」の利用実績が「交付金」や「補助金」と比べて少ないように見受けられた。事業内容に適した形態を担保しつつ、制度の利用促進につながる形態にしていけるとよい。4点目は46ページ、河川美化活動が“自然生態系分野における気候変動に強いまちづくり”の事業として挙げられているが、48ページの“適応策に関する普及啓発”の意味合いが強いように思う。5点目は、107ページ 今後の方向性について、光化学オキシダントが基準値を超えることについては、温暖化による気温上昇も影響していることから、その点も考慮して調査・情報収集を行うことが望まれる。

(事務局) ページの誤りについて修正を行う。一覧表については令和8年度のさがみはらの環境にて作成することを検討する。本報告書で紹介した設備導入促進特別資金以外にも、例えば小規模事業者のみが活用できる小企業特別資金など複数の融資制度があり、融資の用途や目的に応じて活用する融資制度を事業者が選択していることが考えられる。設備導入促進特別資金の活用については、適宜、相談を受け付けており、また、融資を所管する市の産業部門と連携し、事業者に対し、融資制度について情報提供を行っている。河川美化活動については、自然生態系分野における気候変動に強いまちづくりのひとつとして実施しており、生態系の保全と回復を図る具体的な事業として、記載している。一方、48ページ 適応策に関する普及啓発については、適応策の推進に必要な基盤的対策のひとつとして、“情報発信”に主眼を置いた取組としている。河川美化活動については、情報発信や普及啓発としての効果もあると思うが、主に生態系の保全と回復を目指す取組として整理している状況である。

(環境保全課長) 光化学オキシダントについて、令和8年1月に50年ぶりに環境基準と評価方法が改定されている。気温上昇が光化学反応の促進に影響することを考慮して、改正後の環境基準の達成状況を注視しながら、環境監視を継続していく。

(田中会長) この後、公表に向けた調整については、会長一任ということでよいか。

(各委員) 異議なし

最後に事務局より、事務連絡があり審議会を閉会した。

以 上

環境審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	一色 正男	神奈川工科大学 研究推進機構 特命教授		欠席
2	大河内 由美子	麻布大学 生命・環境科学部 教授 (相模原市廃棄物減量等推進審議会委員)	副会長	出席
3	落合 裕隆	相模女子大学 栄養科学部 教授		欠席
4	川久保 俊	慶應義塾大学理工学部 准教授		欠席
5	高田 久美子	麻布大学 生命・環境科学部 客員准教授		欠席
6	田中 充	法政大学 名誉教授 法政大学地域研究センター客員教授	会長	出席
7	南部 和香	青山学院大学 社会情報学部 教授		出席
8	山重 ふみ子	玉川大学 教師教育リサーチセンター 客員教授		出席
9	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 教授		出席
10	竹内 昌夫	相模原の環境をよくする会 会長		出席
11	池田 珠三子	さがみはら消費者の会 委員		出席
12	井上 章	さがみはら津久井森林組合 代表理事副組合長		出席
13	小林 充明	相模原市自治会連合会 理事		出席
14	斎藤 奈美	(特非) and Advance 副代表理事		出席
15	古屋 伸夫	(特非)かながわ環境カウンセラー協議会 相模原支部長		出席
16	冨住 悦子	相模原商工会議所 副会頭		出席
17	稲子谷 昂子	(環境省)関東地方環境事務所 環境対策課長		欠席
18	小暮 祥子	中央区在住		出席
19	平野 晋哉	中央区在住		出席
20	八木 悠子	緑区在住		出席